

立山町地球温暖化対策実行計画（2023） 概要版

第1章 計画の背景・意義・基本的事項

策定の背景	国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が2018年に公表した「1.5℃特別報告書」を受け、日本では2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすること、2030年に温室効果ガスの排出量を46%削減することが定められています。本町においても、国や県における温室効果ガス排出削減の動向を踏まえ、地域課題の解決や地域の持続的発展に向け、町民、事業者、行政が連携して脱炭素化に挑戦する必要があります。
基本的事項	<p>目的 町の事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進するとともに、町全域について温室効果ガスの排出量の削減を目的として策定するものです。</p> <p>区域 町の事務及び事業（事務事業編）、及び、立山町全域（区域施策編）</p> <p>期間 2023年度から2030年度の8年間、長期目標2050年度 進捗状況や社会情勢に応じ、適宜見直し</p> <p>位置づけ 上位計画「第10次立山町総合計画」（2021年策定）関連計画「立山町ゼロカーボン計画」（2021年策定）</p>

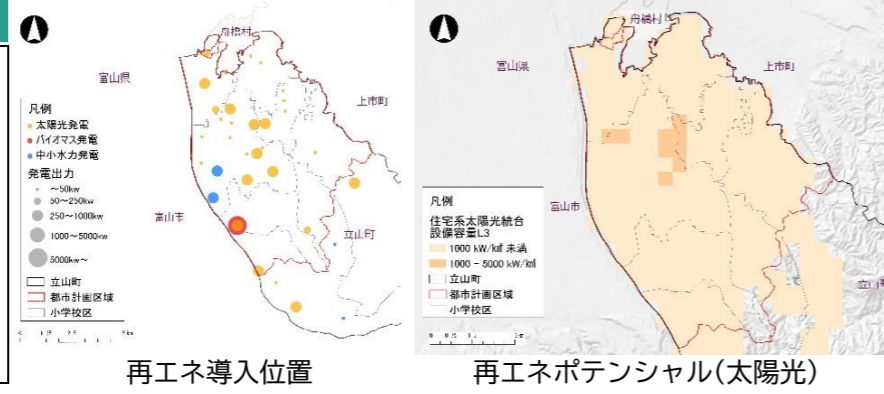
第2章 本町の地域特性

環境 | 日照時間や風況は全国平均以下
行政区域の大半は田、森林
森林の7割は国有林

経済 | 域際収支は域外流出
エネルギー代金は域外流出

社会 | 人口は減少傾向、
世帯数は横這いから減少

エネルギー | 再生エネ導入は太陽光、水力は増加
ポテンシャルは太陽光が高い



第3章 事務事業編

町の事務事業における温室効果ガス総排出量は、2021（令和3）年度において3,981t-CO2となり、基準年度比23.0%削減となりました。

2030年度に向けた町の事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減目標は、政府の事務事業における目標値を踏まえ、「2030年度までに2013年度比で50%削減」と設定しました。

また、2030年度の温室効果ガス排出量削減目標を達成するため、以下の方針・取組を実施します。

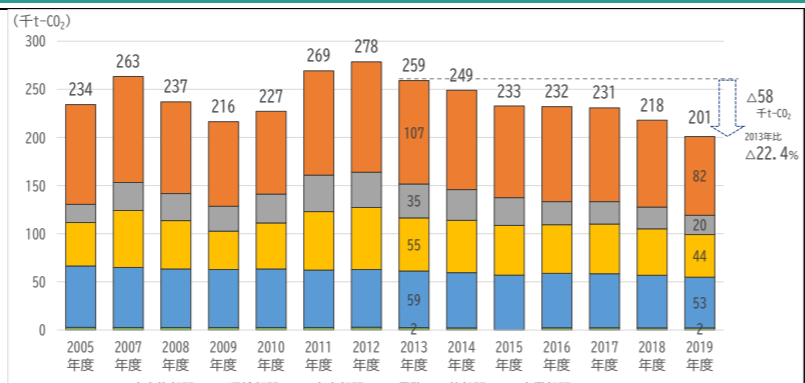


方針1 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入の推進	①施設の新設・大規模改修におけるエネルギー対策 ②既存施設におけるエネルギー対策
方針2 施設の維持管理による温室効果ガスの削減、省エネルギー対策の推進	③施設の設備・機器の保守・管理に関する取組 ④施設の設備・機器の運用改善に関する取組
方針3 温室効果ガスの削減に資する日常的な省エネ活動の実践	⑤電気・燃料などの使用量を削減する取組 ⑥自動車の使用に係る燃料消費量などを削減する取組
方針4 温室効果ガスの削減に資する取組の実践	⑦廃棄物の発生量を削減する取組 ⑧紙の使用量を削減する取組
	⑨物品購入時の配慮 ⑩公用車導入時の配慮
方針5 環境に配慮した知識の習得	⑪職員意識の啓発

第4章 区域施策編

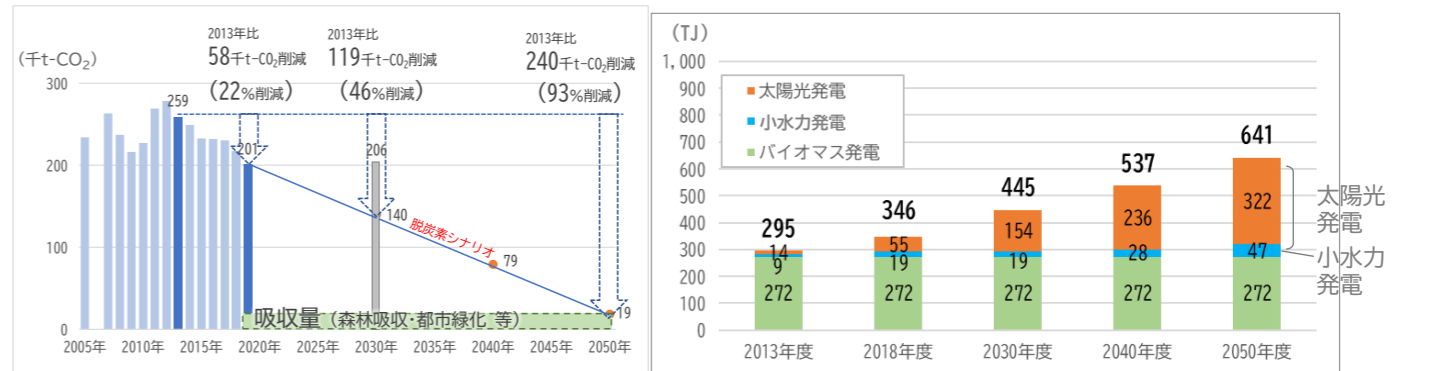
町の温室効果ガス排出量は、最新の2019（令和元）年には201千t-CO2の排出量で、基準年である2013年度と比較して、58千t-CO2（22.4%）の削減でした。

2030年度の温室効果ガス削減目標は、国の温室効果ガスの削減目標と同等の「2030年度までに2013年度比で46%削減である140千t-CO2以下」と設定しました。また、長期目標は、「2050年度までに排出量実質ゼロの19千t-CO2以下」と設定しました。



再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの状況を鑑み、太陽光発電と小水力発電の導入を推進します。

太陽光発電の導入は、新築建築物への設置や民間事業者を対象とした太陽光発電の推進、遊休地等への太陽光パネル設置などを推進し、2030年度までに99TJの増量を目指します。小水力発電は、今後、町内の用水路を活用した小水力発電の導入について、事業採算性が確認できた場合には、小水力発電の導入を検討します。



目標達成に向けた主な取組

本計画の目標の達成に向けて、基本施策、主要施策を次のように体系付け、町民、事業者、町の協働により取組を推進します。

将来像	基本施策	主要施策
資源を磨き 美しい町立山 明日を拓く	基本施策1 再生可能エネルギーの導入促進	<p>① 太陽光発電・小水力発電などの導入促進 【主な取組】○太陽光発電の推進 ○営農型太陽光発電の推進 ○耕作放棄地への太陽光パネル設置 ○町民への啓蒙活動 ○町内の用水路を活用した小水力発電の検討・導入</p> <p>② バイオマスエネルギーの導入促進 【主な取組】○木質バイオマスを活用した施設熱供給</p>
	基本施策2 脱炭素型 ライフスタイルの促進	<p>③ 省エネ・脱炭素行動の推進 【主な取組】○節電の周知・啓発及び家庭における省エネ・脱炭素の促進 ○地産地消の促進</p> <p>④ 建物などの省エネ化の促進 【主な取組】○ゼロカーボン建物の推進 ○ゼロカーボン住宅の推進 ○既存住宅の省エネ改修、省エネ建替の推進</p> <p>⑤ 環境性能に優れた自動車の普及促進 【主な取組】○自家用車の電動化の推進</p> <p>⑥ 各種啓発展開催などの促進 【主な取組】○省エネ設備などのPR ○町立小学校児童の環境センター見学会 ○ゼロカーボン市区町村協議会などのネットワークを活用した国内都市との連携による温暖化対策の推進</p> <p>⑦ 地球温暖化対策実践活動の推進 【主な取組】○立山町環境保健衛生協会の環境活動推進 ○花とみどりの少年団の環境活動推進 ○グリーンキーパーの環境活動推進</p> <p>⑧ 環境負荷の小さいまちづくりの推進 【主な取組】○立山町民お気軽バスなどの利用促進、○コンパクトなまちづくり</p> <p>⑨ 国立公園「立山」の保全及びゼロカーボンパークの推進 【主な取組】○マイカーの乗り入れ禁止、ハイブリットバス、トロリーバスの採用 ○ごみの持ち帰りや、アイドリングストップ活動などの呼び掛け ○外来植物除去活動やクリーンパトロール活動 ○立山駅周辺でのEV車優遇（駐車場の無料化等）を推進 ○E-BIKEや電動キックボードを活用したアクティビティの導入</p> <p>⑩ 森林づくりの推進 【主な取組】○林業生産基盤の整備 ○森林の保全、育成と総合的利用 ○木材利用の促進 ○担い手の確保と育成 ○病虫害対策の推進 ○侵入竹林の伐採</p> <p>⑪ 家庭系ごみの減量・資源化の促進 【主な取組】○「立山方式」の推進 ○ごみ減量化の推進 ○不法投棄対策の強化</p> <p>⑫ 事業系ごみの減量・資源化の促進 【主な取組】○ごみ排出事業者及び処理を行う許可業者などに対する適正処理の指導や分別の促進 ○建設リサイクル法に基づく、分別解体の啓発及び指導</p>